

28 浪教委第208号
平成28年10月28日

浪江町町立小・中学校に係る検討委員会
委員長 境野健児 様

浪江町教育委員会教育長
畠山熙一郎

帰還後の浪江町での新たなまちづくりの中で、状況変化に対応し
つつ町立小・中学校の在り方を適切なものにするための基本的方
策について（諮問）

このことについて、下記の理由を添えて意見を求めます。

記

（諮問理由）

東京電力福島第一原子力発電所事故の被害の甚大さと、それによる全町避難の長期化により、浪江町での新たなまちづくりに関しては、帰還住民の大幅減少など、被災前とは様相が大きく変わるであろう条件下での復興・創生が想定されます。町立小・中学校の在り方についてもこのような状況変化に適切に対応しつつ学校教育の復興・充実を目指す必要があります、そのための基本的方策を立てることが極めて重要となっております。

かつての浪江町では小学校6校と中学校3校に凡そ1700名の児童・生徒が学び、特に小学校はそれぞれの地域の中核として住民との密接な関係を保ちながら教育活動の充実が図られておりました。

ところが、原発事故による全町避難で状況は一変し、未曾有の大災害のための混乱は今なお続いています。そのような中、避難先の二本松市で再開できた小学校と中学校は極めて小規模校ながら様々な創意・工夫で子どもたちの学びを充実させ、これが避難生活を送る浪江町の人々にも希望を与えるものとなっております。しかし、年を追って在校児童・生徒が減少するために教育活動の継続が危ぶまれる状況に至っております。

また、小学校4校と中学校2校については学校再開の見通しがつかないままに今なお臨時休業の状態が続いております。

現在、浪江町は平成29年3月末での避難指示解除を目指した条件整備を進め、新たなまちづくりの機運が盛り上がりを見せております。

このことについては、大幅な人口減少や、年齢構成の偏り、居住地域の変動、復興拠点から漸次区域拡大を目指す復興の道筋など、被災前とは大きく異なる状況が予想されることから、これらに対応するための新たな工夫が必要です。

そして、このことは今後の町立小・中学校の在り方を考える上でも同様です。前例の無い難しい問題だけに、適切に対処するためには次の基本的事項についての方策を明確にする必要があります。

一 浪江町への帰還後の、町立学校の在り方に関する事項

1. 町域全体における町立学校配置の在り方

- (1) 浪江東中学校校舎を活用して再開する学校の在り方
- (2) 避難先再開校の在り方
- (3) 臨時休業中の学校の在り方

2. 教育活動を再開する学校の在り方

- (1) 学校設置形態の望ましい在り方
- (2) 学校づくりの方向性
- (3) 校名・校歌等の基本事項の考え方

二 浪江町への帰還後の学校教育再開の時期に関する事項

- (1) 適切な再開時期
- (2) 考慮すべき要件

三 その他

(前一及び二との関連で必要と判断される事項)

以上の観点から、帰還後の浪江町での新たなまちづくりの中で、状況変化に対応しつつ町立小・中学校の在り方を適切なものにするための基本の方策についての検討をお願いするものです。

委員長、副委員長はじめ、委員の皆様におかれましては、幅広い観点から十分にご審議をいただき、今後の浪江町に相応しい教育の実現に向けたご提言をいただきますようお願い申し上げます。